

最上川下流及び赤川

酒田河川国道事務所

第10回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

- 令和5年6月16日(金)、「第12回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災協議会 幹事会」を開催。
- 本協議会では、幹事会の議事内容を踏まえ、規約改正及び各機関の取組実施状況、流域タイムラインについて報告する。

議事:「最上川下流・赤川流域タイムライン」について

1. 背景

近年頻発する水災害の被害を最小限とするため、首長による避難情報の適切な発令をはじめ、各関係機関が適切なタイミングで、的確な防災行動を行うことが、より重要となっております。

平成26年度には、河川事務所と自治体とが連携し、河川氾濫時の状況を予め想定したうえで、「いつ、誰が、何をするか」に着目した「避難情報着目型タイムライン(水害対応タイムライン)」を作成し、現在まで運用しているところでありますが、**令和3年10月に「国土交通省防災業務計画」が見直され、令和4年度中に「避難情報着目型タイムライン」を「流域タイムライン」として、作成(再構成・見直し)することとなりました。**

2. 目的・用途、期待される効果等

- ①河川事務所(直轄河川の河川管理者)の行動計画を軸に作成するものであるが、河川事務所と関係機関の動きを相互に確認・チェックし、情報発信内容や役割分担を明確にする。
- ②流域タイムラインに基づいた「web会議ツールによる危機感共有」を通し、関係機関と意識共有を図り、適切な避難情報発出や自治体への支援を的確に行う。
- ③各自治体毎のタイムラインを横並べし共有することで、自治体間の連携・情報共有を図るとともに、避難情報着目型タイムラインや市町村タイムラインの深化・見直しの一助とする。(上下流に位置する自治体で情報発信タイミングや動きに齟齬がないか等も確認)。

3. 作成方針、注意事項等

- ① これまで各河川、自治体単位で作成してきた「避難情報着目型タイムライン」を、出水時において、各河川を管理する事務所が、自らの発するトリガー(洪水予報・ホットライン)を中心に、流域単位※で再構成したものを「流域タイムライン」と定義する。
※「最上川」と「赤川」は、別河川であり流域は異なるものの、庄内地域として捉えた場合、関係する自治体も隣り合い、浸水想定区域(想定最大)も重複する部分があるため、「最上川下流・赤川 流域タイムライン」として、減災対策協議会の括りで作成するものとする。
- ② 台風の接近に伴い、最上川下流・赤川(両方、又はいずれか)の基準観測所の水位が上昇した場合を想定したタイムラインとする。
なお、線状降水帯等の影響による急激な水位上昇時においては、流域タイムラインの記載どおりとはならない場合があることを留意する。
- ③ 流域タイムラインは、「防災基本計画」や「国土交通省防災業務計画」に位置付けられているものであるため、「(案)」として取り扱うが、公表を前提とした内容とする。

4. 今後の進め方

- ・公表のクレジットは、「最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会」とし、令和5年出水期から運用する。
- ・実際の出水対応における活用結果や洪水対応演習の振り返り等を踏まえ、随時タイムラインを見直すものとする。

最上川(下流)・赤川 流域タイムライン 【案】
 <<最上川(下流)：臼ヶ沢・下瀬・相沢川・石名坂水位観測所>>
 <<赤川：熊出・羽黒橋・浜中水位観測所>>

～台風の接近に伴い、本川水位が上昇した場合～

<<タイムライン(TL)ステージ>>
 ステージ 0 : 緑
 ステージ 1 = 水位危険度レベル1相当 : 黄緑
 ステージ 2 = 水位危険度レベル2相当 : 黄
 ステージ 3 = 水位危険度レベル3相当(高齢者等避難発令の目安) : 橙
 ステージ 4 = 水位危険度レベル4相当(避難指示発令の目安) : 赤
 ステージ 5 = 水位危険度レベル5相当(緊急安全確保発令の目安) : 黒

<<行動項目>>
 トリガー情報(行動開始の引き金となる気象情報等) : 点線
 トリガー情報(他機関や一般への伝達・連携を要する項目) : 実線
 ※上記の内、避難情報に関する内容は下記の着色で表示
 高齢者等避難 : 赤
 避難指示 : 紫
 緊急安全確保 : 黒
 共有しておくべき重要な行動項目 : 白

<<その他の行動項目>>
 ○○～ : 各機関における情報発信・確認項目
 □ : 各機関における防災体制を示す項目

<<多機関連携の表現>>
 → : 情報伝達の流れ
 ● : 情報を受信する機関
 ■ : ホットライン、危機感の共有

TL ステージ	状況	解説	山形地方気象台	東北地方整備局 酒田河川国道事務所 (月山ダム管理所)	山形県 (庄内総合支庁) (荒沢ダム)	酒田市 最上川(下流) 臼ヶ沢(20.4k) 下瀬(2.1k) 石名坂(相沢川) 広田(京田川)	庄内町 最上川(下流) 臼ヶ沢(20.4k)	鶴岡市 最上川(下流) 赤川 熊出(29.6k) 羽黒橋(18.0k)	三川町 最上川(下流) 赤川 羽黒橋(18.0k) 浜中(2.7k)	その他関係機関	住民等
st.0 3日前～ (準備)	※ 気象・水象情報に関する発表等の タイミングについては、地域・事象 によって、異なります。	※ 番号と照らし 別添「解説」 を確認のこと。 ※ 公表版からは 削除する。	山形県気象情報(随時) 台風情報(随時) 早期注意情報 気象台記者会見 山形河川(国土交通省の県内代表)も参加し、 必要な情報共有を行う。 (状況に応じ酒田河川も参加)	(共有すべき情報を適宜調整)						●報道(気象情報の報道)	
1											
WEB会議ツールによる危機感の共有(タイムライン立ち上げ周知)											
		①	山形県気象情報(随時) 降雨量の予測情報	赤川水系治水協定に基づく事前放流 態勢の連絡(酒田河川) ↓ (月山ダム) 赤川水系治水協定に基づく事前放流 態勢入り(予測雨量を注視) (月山ダム) 赤川水系治水協定に基づく事前放流 申請手続き・事前放流の実施 (月山ダム) ● ← (酒田河川・月山ダム) ● ← (酒田河川・月山ダム)	(荒沢ダム) 赤川水系治水協定に基づく事前放流 態勢入り(予測雨量を注視) (荒沢ダム) 赤川水系治水協定に基づく事前放流 申請手続き・事前放流の実施 (荒沢ダム)					●報道(気象情報の報道) ●(東北電力3ダム) 赤川水系治水協定に基づく事前放流 態勢入り(予測雨量を注視) (東北電力3ダム) ●操作規則に基づく関係機関 (警察、消防等) ●操作規則に基づく関係機関 (警察、消防等) 赤川水系治水協定に基づく事前放流 申請手続き・事前放流の実施 ↓(東北電力3ダム) ●操作規程に基づく関係機関 (警察、消防等)	
2日前～			・台風情報(随時) ・山形県気象情報(随時)	(共有すべき情報を適宜調整)							
1日前～ (準備)	○ 1日後、台風による“大雨”が予想され 最上川(下流)又は赤川流域 に影響する恐れ		気象台記者会見 山形河川(国土交通省の県内代表)も参加し、 必要な情報共有を行う。 (状況に応じ酒田河川も参加)	(共有すべき情報を適宜調整)						●報道(気象情報の報道)	
2											
WEB会議ツールによる危機感の共有(タイムライン立ち上げ周知 ※3日前の段階で気象台記者会見が開催されなかった場合)											
		3	大雨・洪水注意報 発表					⑨		●2次警戒体制 関係課職員の配置	●警戒配備体制 大雨警報が発令された時
		3	大雨・洪水警報 発表								
ホットライン構築の判断(酒田河川) / リエゾン派遣の判断(酒田河川) / TEC-FORCE派遣の判断(国交省)または要請(市町) (以降随時) <リエゾン及びTEC-FORCEは、右記のいずれかに該当する場合に派遣する> ①大規模災害発生のおそれがある場合(気象警報など)、②市町村から派遣要請を受けた場合、③その他、必要と判断した場合(市町村の災害対策本部設置など) ※ホットラインを行うタイミングは、急激な水位上昇時、危険度に応じて内容に変更があることに留意すること。 ※ホットラインの対象自治体は、気象情報や降雨・洪水予測等の情報を踏まえ、その都度判断する(最上川下流:酒田市・庄内町、赤川:鶴岡市・三川町・酒田市)											
st.1	○ 水防団待機水位 到達 【最上川(下流)】 臼ヶ沢水位観測所 13.0m 下瀬水位観測所 1.4m 【相沢川】※水位周知河川 石名坂水位観測所 2.3m 【京田川】※水位周知河川 広田水位観測所 2.0m 【赤川】 熊出水位観測所 2.1m 羽黒橋水位観測所 2.0m 浜中水位観測所 2.0m		・台風情報(随時) ・山形県気象情報(随時)	水防警報 待機・準備 発表 支部体制 注意体制 を設置 ・水位予測情報確認(随時)		⑤	●第一警戒配備 災害警戒本部の設置(以下継続) 少人数の職員をもって警戒にあたる	●第1次配備体制 第1次配備職員の設置	●水防団待機体制 -	●第1次配備体制 第1時配備職員の配置	●[警察、消防、報道機関]
タイムライン ステージ1への移行(認識共有) 水防団待機水位に到達した段階でステージ1となったことを共有する(状況に応じて適宜連絡・周知する)											
								⑩	⑭		

最上川(下流)・赤川 流域タイムライン 【案】
 <<最上川(下流)：臼ヶ沢・下瀬・相沢川・石名坂水位観測所>>
 <<赤川：熊出・羽黒橋・浜中水位観測所>>

～台風の接近に伴い、本川水位が上昇した場合～

<<タイムライン(TL)ステージ>>
 ステージ0
 ステージ1=水位危険度レベル1相当
 ステージ2=水位危険度レベル2相当
 ステージ3=水位危険度レベル3相当(高齢者等避難発令の目安)
 ステージ4=水位危険度レベル4相当(避難指示発令の目安)
 ステージ5=水位危険度レベル5相当(緊急安全確保発令の目安)

<<行動項目>>
 トリガー情報(行動開始の引き金となる気象情報等)
 トリガー情報(他機関や一般への伝達・連携を要する項目)
 ※上記の内、避難情報に関する内容は下記の着色で表示
 高齢者等避難
 避難指示
 緊急安全確保
 共有しておくべき重要な行動項目

<<その他の行動項目>>
 ○○～: 各機関における情報発信・確認項目
 □: 各機関における防災体制を示す項目

<<多機関連携の表現>>
 →: 情報伝達の流れ
 ●: 情報を受信する機関
 ■: ホットライン、危機感の共有

TL ステージ	状況	解説	山形地方気象台	東北地方整備局 酒田河川国道事務所 (月山ダム管理所)	山形県 (庄内総合支庁) (荒沢ダム)	酒田市 最上川(下流) 臼ヶ沢(20.4k) 下瀬(2.1k) 石名坂(相沢川) 広田(京田川)	庄内町 最上川(下流) 臼ヶ沢(20.4k)	鶴岡市 最上川(下流) 赤川 熊出(29.6k) 羽黒橋(18.0k)	三川町 最上川(下流) 赤川 羽黒橋(18.0k) 浜中(2.7k)	その他関係機関	住民等						
st.2	※気象・水象情報に関する発表等の タイミングについては、地域・事象 によって、異なります。 ○ 氾濫注意水位 到達 【最上川(下流)】 臼ヶ沢水位観測所 14.0m 下瀬水位観測所 2.2m 【相沢川】※水位周知河川 石名坂水位観測所 3.7m 【京田川】※水位周知河川 広田水位観測所 2.7m 【赤川】 熊出水位観測所 3.0m 羽黒橋水位観測所 3.0m 浜中水位観測所 3.0m	※番号と照らし 別添「解説」 を確認のこと。 ※公表版からは 削除する。	指定河川洪水予報(気象台・国交省)・水位到達情報(国交省単独) 氾濫注意情報 支那体制 警戒体制に移行 水防警報 出動 発表 出水時状況把握(河川巡視) 被害状況は逐次報告 防災操作(洪水調節) 実施(月山ダム) ● ← 防災操作(洪水調節) 実施(荒沢ダム) (酒田河川) ● ← 水位予測情報確認(随時) ホットライン(1回目) ・避難判断水位の到達見込み ・避難情報発令判断の助言 ・緊急放流の実施見込み ・特別防災操作の実施検討依頼 ・リエゾン派遣又は要請意向確認 (酒田河川・月山ダム) リエゾン派遣 要請のあった自治体に派遣	指定河川洪水予報(気象台・国交省)・水位到達情報(国交省単独) 氾濫警戒情報 ※ 暴風警報 発表 ・防災エキスパート出動要請 ・建設業協会等へ連絡調整開始 ・排水ポンプ車事前配備調整 ・台風情報(随時) ・山形県気象情報(随時) ・水位予測情報確認(随時) ホットライン(2回目) ・避難判断水位到達の伝達 ・水位予測情報の共有 ・避難状況の共有 ・リエゾン派遣(プッシュ型) ・災害対策機械の派遣 又は派遣意向確認 リエゾン派遣(プッシュ型) 被害の想定される自治体に派遣 ● ← ホットライン ・氾濫危険情報発表の事前共有 ・気象状況の解説	⑥ 第二警戒配備 災害対策本部の設置(以下継続) ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の検討・準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑦ 第一非常配備 所要人員をもって対応にあたる ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。	⑧ 2次警戒 体制 関係課職員の配置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑨ 第2次配備 体制 災害対策連絡会議の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑩ 2次警戒 体制 関係課職員の配置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑪ 2次警戒 体制 関係課職員の配置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑫ 災害警戒本部 体制 副本部長含む関係職員の配置 ● 高齢者等避難 検討 ● 災害対策本部 体制 第一次(第二次)非常配備 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。	⑬ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑭ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑮ 第2次配備 体制 災害対策連絡会議の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑯ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	●【警察、消防、報道機関】 ●【警察、消防、報道機関】 ●操作規則に基づく関係機関 (警察、消防等) ●操作規則に基づく関係機関 (警察、消防等) ●住民(避難準備) ・避難情報や気象・河川情報、 交通規制の報道【報道】	●【警察、消防、報道機関】 ●【警察、消防、報道機関】 ●避難開始 自主避難者・要配慮者 ・避難情報や気象・河川情報、 道路交通規制の報道【報道】
st.3	○ 避難判断水位 到達 【最上川(下流)】 臼ヶ沢水位観測所 16.2m 下瀬水位観測所 2.8m 【相沢川】※水位周知河川 石名坂水位観測所 5.4m 【京田川】※水位周知河川 広田水位観測所 4.4m 【赤川】 熊出水位観測所 4.3m 羽黒橋水位観測所 4.2m 浜中水位観測所 4.0m ※ 避難判断水位に到達していない場合で、 水位予測により「氾濫危険水位」に到達 すると見込まれる場合、予測に基づく洪 水予報(氾濫警戒情報)を発表する。	3 ● ● ● ●	指定河川洪水予報(気象台・国交省)・水位到達情報(国交省単独) 氾濫警戒情報 ※ 暴風警報 発表 ・防災エキスパート出動要請 ・建設業協会等へ連絡調整開始 ・排水ポンプ車事前配備調整 ・台風情報(随時) ・山形県気象情報(随時) ・水位予測情報確認(随時) ホットライン(2回目) ・避難判断水位到達の伝達 ・水位予測情報の共有 ・避難状況の共有 ・リエゾン派遣(プッシュ型) ・災害対策機械の派遣 又は派遣意向確認 リエゾン派遣(プッシュ型) 被害の想定される自治体に派遣 ● ← ホットライン ・氾濫危険情報発表の事前共有 ・気象状況の解説	指定河川洪水予報(気象台・国交省)・水位到達情報(国交省単独) 氾濫警戒情報 ※ 暴風警報 発表 ・防災エキスパート出動要請 ・建設業協会等へ連絡調整開始 ・排水ポンプ車事前配備調整 ・台風情報(随時) ・山形県気象情報(随時) ・水位予測情報確認(随時) ホットライン(2回目) ・避難判断水位到達の伝達 ・水位予測情報の共有 ・避難状況の共有 ・リエゾン派遣(プッシュ型) ・災害対策機械の派遣 又は派遣意向確認 リエゾン派遣(プッシュ型) 被害の想定される自治体に派遣 ● ← ホットライン ・氾濫危険情報発表の事前共有 ・気象状況の解説	⑰ 第一非常配備 所要人員をもって対応にあたる ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。	⑱ 第3次配備 体制 災害対策連絡会議の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	⑲ 災害警戒本部 体制 副本部長含む関係職員の配置 ● 高齢者等避難 検討 ● 災害対策本部 体制 第一次(第二次)非常配備 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。 ● 高齢者等避難 発令 夜間・早期に発令される見込みの場合、 発令タイミングを早めることがある。	⑳ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	㉑ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	㉒ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	㉓ 第3次配備 体制 災害対策本部の設置 ● 巡視・水防活動 被害状況は逐次報告 ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む) ● 避難所開設の準備 ・防災無線や災害情報一元配信シ ステムで、住民等へ注意喚起(避難 準備) ● 避難所開設の準備 ・防災無線等による広報 (要配慮者利用施設、大規模 事業者への注意喚起含む)	●【警察、消防、報道機関】 ●【警察、消防、報道機関】 ●避難開始 自主避難者・要配慮者 ・避難情報や気象・河川情報、 道路交通規制の報道【報道】	●【警察、消防、報道機関】 ●【警察、消防、報道機関】 ●避難開始 自主避難者・要配慮者 ・避難情報や気象・河川情報、 道路交通規制の報道【報道】				

第10回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

- 令和3年に改訂した「取組実施方針 (R3~R7)」に基づく令和4年度の各構成員の取組実施状況について共有するとともに、今後の実施予定について確認を行った。
- 酒田河国HPでは協議会構成員の取組実施状況を事例毎に掲載(過年度のものはPDFで年度每一括掲載)しているほか、過去に実施した協議会の資料も全て掲載し、協議会内で情報共有を図っている。

<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/river/bousai/gensaitaisaku/index.html>

国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所

お問い合わせ

防災・災害 河川 道路

ホーム > 防災・災害 > 大規模水害に備えた減災対策協議会

大規模水害に備えた減災対策協議会

◆ 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨をうけて、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備えること、協議会の再構築を目的に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき河川管理者、県、市町村等が減災のための目的達成に向けたハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めるために「大規模水害に備えた減災対策協議会」を設立しました。

最上川・赤川流域の減災対策に係る取組方針

- 最上川・赤川流域の減災対策に係る取組方針 (PDF)

各回開催内容

- 第9回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (R04.11.10)
- 第8回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (R03.8.4)
- 第7回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (R02.7.6)
- 第6回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (R01.5.31)
- 第5回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (H30.6.14)
- 第4回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (H29.11.27)
- 第3回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (H29.5.30)
- 第2回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (H28.8.25)
- 第1回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会 (H28.5.30)

第9回 最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会
(山形県内 各河川大規模氾濫時の減災対策協議会 合同協議会)

開催日時: 令和4年11月10日(木)10時00分~12時00分
開催場所: 山形河川国道事務所 4F 第5会議室 (ウェブ会議)

配布資料一覧 (PDF)

- 1. 次第・出席者名簿
- 2. 規約 (令和4年11月10日改定)
- 3. 資料1_減災対策に関する報告 (最上川下流・赤川)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく最上川下流・赤川流域の減災に係る取組方針

平成29年11月27日
令和3年8月4日改定
最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会
協議会: 酒田市、山形県、庄内市、湯沢市、湯沢市(旧庄内市) 山形県、山形地方整備局、東北電力(株)内陸電気技術センター 国土交通省東北地方整備局

令和4年度の取組実施状況 R4.4月～ 水位監視システムの導入

- 市内の冠水頻度の多い地域の道路に浸水センサを設置するとともに、当該地域の排水路等に危機管理型水位計を設置する。
- 浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用した速やかな道路冠水状況の把握と市民への情報提供体制を構築する。

《実施機関:酒田市》

1 現状と課題

- 現在、大雨の際の道路冠水被害は、市民による通報又は市職員の巡視によって把握している。
- 通報や巡視では、道路冠水の発生から市民への情報提供までに時間を要することから、市民の逃げ遅れや自動車等の浸水被害が生じている。
- 特に、近年増加している短時間での豪雨では、事前に市職員を巡視させることが難しく、市民への情報提供が遅れている。

道路の冠水状況をリアルタイムで把握し、今よりも早い段階で市民への情報提供を行うことで、自動車等の浸水被害や市民の逃げ遅れの無い地域を実現したい。



2 事業内容

(1) 浸水センサ

- 大雨の際に冠水頻度の高い豊里、泉町、東泉町、富士見町一丁目、富士見町二丁目、若浜町、未広町、東栄町、東中の口町、亀ヶ崎三丁目、亀ヶ崎四丁目、千石町、鏡町の計13か所に浸水センサを設置する。
- 一定の浸水を観測した場合、取り付けられた無線通信機を通じて自動的に酒田市職員及び市民にメールで通知を行う。(令和4年度は市職員までの通知、現場実証を経て令和5年度以降に市民へ通知予定)

(2) 危機管理水位計

- 大雨の際に越水の恐れのある泉町地内排水路、家原排水路、札谷地排水路、本溝排水路、鞠川排水路、広野排水路の計6か所に危機管理型水位計を設置する。
- 取り付けられた無線通信機を通じてリアルタイムで排水路の水位データをインターネット(危機管理型水位計運用システム)で公開する。

浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用して市は、道路冠水が生じる前に避難情報を発信する。また、市民もメール及びインターネットから情報取得が可能となる。

～令和4年度事業スケジュール(予定)～



令和4年度の取組実施状況

水位監視システムの運用について ~排水施設維持管理事業及び排水施設改修事業~

1 現状と課題

- 現在、大雨の際の道路冠水被害は、市民による通報又は市職員の巡視によって把握している。
- 通報や巡視では、道路冠水の発生から市民への情報提供までに時間を要することから、市民の逃げ遅れや自動車等の浸水被害が生じている。
- 特に、近年増加している短時間での豪雨では、事前に市職員を巡視させることが難しく、市民への情報提供が遅れている。

道路の冠水状況をリアルタイムで把握し、今よりも早い段階で市民への情報提供を行うことで、自動車等の浸水被害や市民の逃げ遅れの無い地域を実現したい。

2 事業内容

(1) 浸水センサ

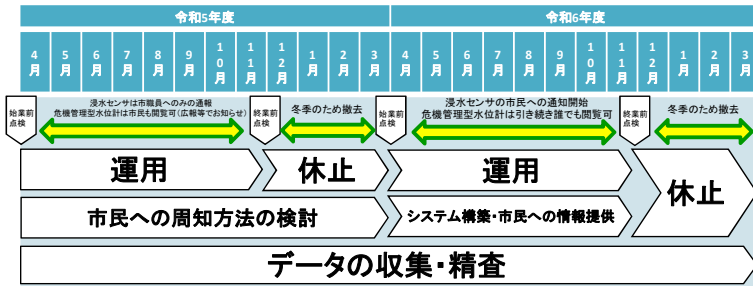
- 大雨の際に冠水頻度の高い豊里、泉町、東泉町、富士見町一丁目、富士見町二丁目、若浜町、未広町、東栄町、東中の口町、亀ヶ崎三丁目、亀ヶ崎四丁目、千石町、錦町の計13か所に浸水センサを設置する。
- 一定の浸水を観測した場合、取り付けられた無線通信機を通じて自動的に酒田市職員及び市民にメールで通知を行う。(令和4年度はシステムの構築のみ、令和5年度以降に現場実証を経て令和6年度以降に市民へ通知予定)

(2) 危機管理型水位計

- 大雨の際に越水の恐れのある泉町地内排水路、家際排水路、札谷地排水路、本溝排水路、鶴川排水路、広野排水路の計6か所に危機管理型水位計を設置する。
- 取り付けられた無線通信機を通じてリアルタイムで排水路の水位データをインターネット(危機管理型水位計運用システム)で公開する。

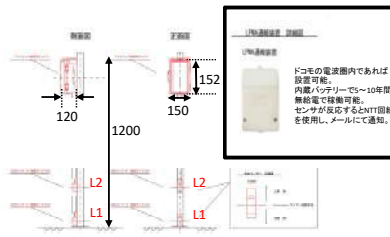
浸水センサ及び危機管理型水位計のリアルタイムデータを活用して市は、道路冠水が生じる前に避難情報を発信する。また、市民もメール及びインターネットから情報取得が可能となる。

～今後のスケジュール～



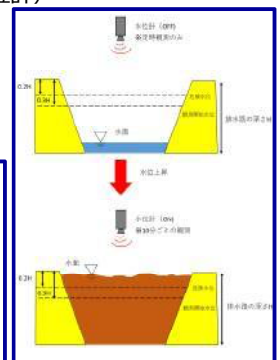
3 令和5年度の運用について(浸水センサ)

- 浸水センサは多段(2段)式で運用。
- 一段目の浸水検知高さをL1(5cm)、二段目をL2(15cm)とする。
- ※5cm…機械の仕様上の最低検知高さ。15cm…一般的な車両の最低地上高。
- 天気予報等を確認しつつ必要性があれば資材と人員を事前に準備しておく。L1を検知したらパトロール開始し通行止め措置をとる。



4 令和5年度の運用について(危機管理型水位計)

- 基本的には毎日1回水位を観測
- 水路の7割水深を観測開始水位とし、そこから10分ごとに水位を観測。
- 水路の8割水深を危険水位とし、検知した段階でパトロール開始。
- 現場確認後状況に応じ通行止め実施。
- 危機管理型水位計と浸水センサのデータの相関分析の実施。



5 費用について

R4イニシャルコスト	台/円	設置数(台)	合計(円)	R5以降ランニングコスト	台/円	設置数(台)	合計(円)
浸水センサ設置費	418,000	13	5,434,000	浸水センサ警報メール出力費	583	13	7,579
危機管理型水位計設置費	726,000	6	4,356,000	危機管理型水位計通函費	1,221	6	7,326
危機管理型水位計初期設定費	2,000	6	12,000	ランニングコスト(円/月)			14,905
イニシャルコスト(円)			9,802,000	ランニングコスト(円/年)			178,860

令和4年度の取組実施状況

R4.4.8 高齢者の会食交流会(第5学区)での防災講座

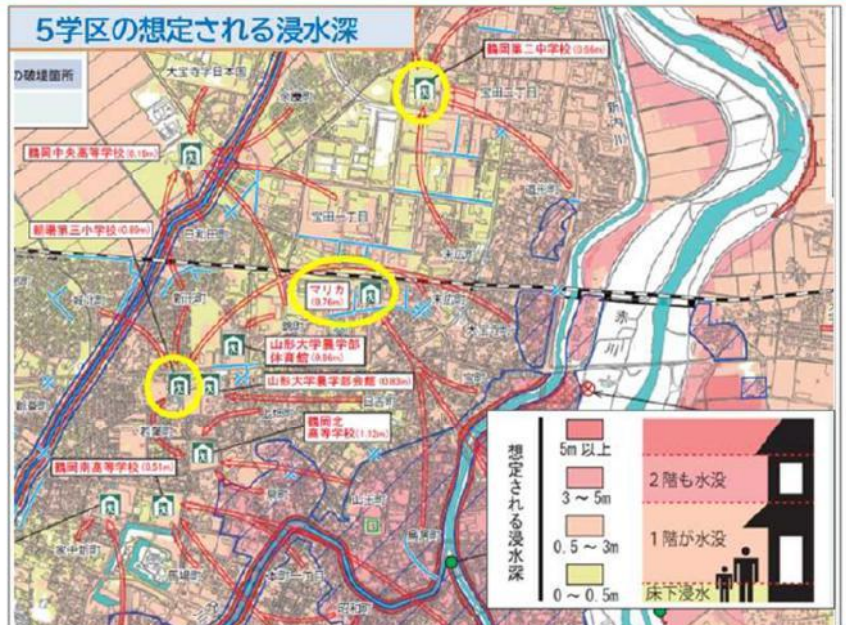
- 水害時の減災を図るため、学区社協による高齢者の会食会(参加者約40名)で、会食前に防災講座をさせていただきました。
- 自分の住む学区で発生した近年の水害を振り返り、洪水ハザードマップや洪水浸水想定区域図の解説を交え、避難所について、災害時の避難方法(特に冠水・洪水時)、平時の備え(防災グッズ等)や心構え等のお話をさせていただきました。

《実施機関:鶴岡市》



次第

- 1 近年の洪水災害状況について
- 2 5学区の洪水災害
- 3 日頃からの備えと避難行動
- 4 学区・町内会・市の取り組み状況



▲資料(抜粋)

令和4年度の取組実施状況

R4.4.13 出水時等状況把握訓練を実施（酒田出張所）

- 洪水や地震発生時等の緊急時に円滑かつ迅速な状況把握活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 今回の訓練では、出水・地震発生時に使用する『河川巡視・点検報告システム』や『無線設備』の操作方法を確認するため、酒田出張所管内堤防上で実操作訓練を実施。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▲▼無線応答確認状況



▲▼状況把握班現地調査状況



▲▼河川巡視・点検報告システム操作実施状況



令和4年度の取組実施状況

R4.4.22 出水時等状況把握訓練の実施（赤川出張所）

- 洪水や地震発生等の緊急時に円滑かつ迅速な状況把握活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 今回の訓練では、出水・地震発生時に使用する『河川巡視・点検報告システム』や『無線設備』の操作方法を確認すると共に、実際に現地にてシステムを活用した報告訓練を行いました。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▲▼事前説明（現場事務所、出張所）



▲▼無線使用と情報集約状況



▲▼現場での状況確認訓練の様子



令和4年度の取組実施状況

R4.4.25 鶴岡市水害危険箇所現地視察

- 起こりうる水害に対し、迅速かつ的確に業務を遂行できるよう、新任の職員を対象に、過去に水害のあった箇所の現地視察を実施しました。
- 過去に内水被害や外水被害のあった箇所に行き、被害時の写真と見比べ、周囲の河川や水路との因果関係を学び、水害に対するハード面での対策をしている箇所については、市の工事担当職員から説明してもらい、水害についての理解を深めました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



過年度に発生した河川氾濫箇所の堤防嵩上げ工事を視察

山形県で実施している堤防嵩上げ工事の様子



令和4年度の取組実施状況

R4.4.26 出水時等状況把握訓練を実施（飽海出張所）

- 洪水時及び地震時等の緊急時に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、出水時等状況把握訓練を実施しました。
- 最上川下流管内（主に飽海出張所管理区間）について出水時等状況把握訓練を行い、スマートフォン及び携帯無線の装備及び操作手順を確認後、現地にて巡視・点検・報告をし、飽海出張所の河川巡視・点検報告システムと無線設備を活用しながら相互確認した事で、有事の際の状況把握に備えています。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

現場事務所における操作説明状況 全景（スマートフォン、携帯無線）



現地における巡視・点検状況（目視確認、スマホ及び無線報告）



現地報告の相互確認状況【飽海出張所のシステム及び無線設備を活用】



操作説明状況(1)



操作説明状況(2)



現地における状況把握訓練状況（重要水防箇所）



令和4年度の取組実施状況

R4.5.13 洪水対応演習（ダム管理演習）を実施

- ・ 月山ダム管理所では、毎年、本格的な出水期を前に大規模な出水を想定した「洪水対応演習(ダム管理演習)」を行っており、令和4年5月13日に訓練を実施しました。
- ・ 今回の演習では、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、少人数にて対応等となりましたが、一連の流れの中で時間経過とともに関係機関(鶴岡市・酒田市・三川町等)への伝達等の再確認ができました。

《実施機関：月山ダム放流通報連絡会 各機関》



令和4年度の取組実施状況

R4.5.16他 「出前講座」の実施による防災知識の普及啓発

- 気象台では防災機関や一般の方向けなどに出前講座を随時実施しています。
 - 近年の地球環境の変化や大雨による災害の概要、防災気象情報の活用方法などを分かりやすく解説し、参加者の皆様に気象防災に関する理解と関心を深めていただきました。
- ※出前講座の詳細はこちら：<https://www.jma-net.go.jp/yamagata/detail/lecture.html>

《実施機関：山形地方気象台》

令和4年度第一四半期(4月～6月) 開催実績

日程	開催場所	実施概要	参加人数	実施方法
5月16日,23日,30日,6月6日(計4日)	山形大学	地域教育文化学部向け講義	延べ310名	対面
5月25日	警察学校	災害警備専科	12名	対面
6月20日	山形県河川課	河川管理担当者会議	29名	Web
6月21日	消防防災科学センター	山形県市町村職員防災研修	49名	対面
6月24日	山形市霞城公民館	市民講座	18名	対面

出前講座の様子(山形大学)



出前講座の資料(抜粋)



令和4年度の取組実施状況

R4.5.19～25 許可工作物合同点検の実施（赤川出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に赤川に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
 - 今回の点検では異状のある施設等は確認されませんでした。
- ≪実施機関：酒田河川国道事務所、庄内総合支庁、鶴岡市、庄内赤川土地改良区、浜中広岡土地改良区、東日本高速道路（株）、東日本旅客鉄道（株）≫



▲五ヶ村堰第2樋門（庄内赤川土地改良区と合同）



▲新浜広揚水機場（浜中広岡土地改良区と合同）



▲道形排水樋門（鶴岡市土木課と合同）



▲鶴羽橋（鶴岡市土木課と合同）



▲黒川橋（鶴岡市櫛引庁舎と合同）



▲赤川頭首工（庄内総合支庁と合同）

令和4年度の取組実施状況

R4.5.20 排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練を実施（飽海出張所）

- 洪水時の内水被害発生に備え、円滑かつ迅速な活動を行うため、排水ポンプ車及び照明車設置・運転訓練を実施しました。
- 最上川下流管内に配備されている毎分30m³の排水ポンプ車及び照明車について設置・運転・撤去を行い、装備及び手順を確認し、出水期に備えています。

≪実施機関：酒田河川国道事務所≫

排水ポンプ車設置・運転訓練 全景（最上川 右岸 22.8k）



照明車設置・運転訓練 全景

接地設置作業（免動発電機）



排水ホース接続作業



排水ポンプ投入状況（川裏側）



排水状況（川表側）



運転完了

カメラ操作訓練



令和4年度の取組実施状況

R4.5.24～25 許可工作物合同点検の実施（酒田出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に最上川に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
- 今回の点検では異常のある施設等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所、酒田市、山形県企業局、庄内総合支庁、最上川土地改良区、大町溝土地改良区、JR東日本、東日本高速道路(株)》



▲下瀬樋管点検(庄内総合支庁と合同)



▲最上川白鳥大橋点検(東日本高速道路(株)と合同)



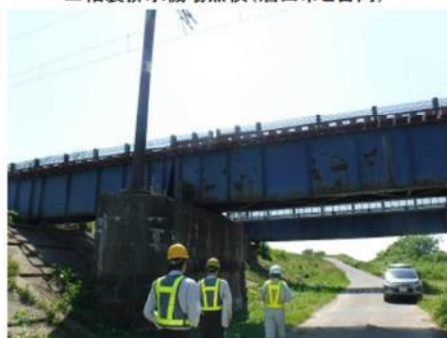
▲袖裏排水機場点検(酒田市と合同)



▲酒田市上水道取水口点検(酒田市と合同)



▲酒田工業用水取水口点検(山形県企業局と合同)



▲最上川第二橋梁点検(JR東日本と合同)

令和4年度の取組実施状況

R4.5.26 内水等排除作業訓練の実施（赤川出張所）

- 本格的な出水期を前に洪水時における内水等排除作業を円滑かつ迅速に実施するため、山形県や関係自治体、管内工事業者等と合同で、排水ポンプ車設置訓練を行いました。
- 今回の訓練では、国土交通省が保有する排水能力60m³/分と30m³/分、2台の排水ポンプ車のほか、山形県の排水ポンプ車も現地に設置し、関係者で実際の対応等を確認しました。

《実施機関：酒田河川国道事務所・山形県・鶴岡市・三川町》



▲30m³/m排水ポンプ車



▲山形県の排水ポンプ車



▲訓練状況



▲60m³/m排水ポンプ車



▲排水作業の準備状況



▲排水の状況

令和4年度の取組実施状況

R4.6.1～2 許可工作物合同点検の実施（飽海出張所）

- 出水期を本格的に迎えるにあたり、災害の未然防止、軽減を目的に最上川等に設置されている許可工作物施設管理者と合同で点検を実施しました。
- 今回の点検では異常のある施設等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所、山形県庄内総合支庁 農村整備課・道路計画課、最上川土地改良区、大町溝土地改良区、JR東日本 仙台支社》



▲立谷沢川橋梁点検（JR東日本と合同）



▲根堀沢排水樋管（大町溝土地改良区と合同）



▲草薙頭首工点検（大町溝土地改良区と合同）



▲最上川取水口（最上川土地改良区と合同）



▲北桶頭首工点検（最上川土地改良区と合同）

令和4年度の取組実施状況

R4.6.8～ 重要水防箇所合同巡視の実施

- 洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施を図り、災害を未然に防ぐための取り組みとして、関係機関（市町の防災担当者、消防本部、水防団）が一同に会して、最上川下流及び赤川の重要水防箇所を合同で巡視。
⇒洪水時の適切な行動に向けた認識の共有。
- 最上川下流及び赤川の沿川4市町で、洪水に対してリスクが高い箇所を現地で確認。
⇒川の水が多くなったときの水防活動等への備え。

※実施日：6月8日、6月13日、6月20日、6月27日

《参加機関：酒田河川国道事務所、鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部、各自治体消防団》

実施状況



▲最上川下流での実施状況_6月13日



▲赤川での実施状況_6月20日

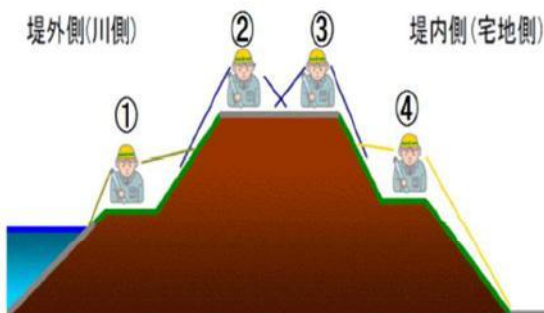
令和4年度の取組実施状況

R4.6.9～ 堤防徒歩目視点検の実施

- 堤防等の河川管理施設の機能に影響を及ぼす変状・変化は様々な要因によって生じることから、**その変状・変化を発見・観察**するため目視を主体とした堤防徒歩目視点検を実施しました。
- 令和4年6月9日から一班4人体制により管内河川の点検を実施し、**発見した変化・変状箇所**については様々な対策を講じることにより、堤防の決壊や河川の氾濫等による**水害防止・軽減**を図ります。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

徒歩点検のイメージ



点検実施内容(例)

河川カルテ記載内容の進行程度を確認し撮影記録する。新たな変状を発見した場合は、変状規模を必要に応じて計測し、撮影・記録する。



堤防法面の表層状況を確認



堤防舗装の劣化状況を確認



小動物による穴
(付近を重点的に点検)



ベテラン職員による若手職員の育成指導も行います。

令和4年度の取組実施状況

R4.6.14 船上巡視を実施(飽海出張所)

- 日常的に堤防や樋管などの河川管理施設をパトロール車を用い、巡視を行っているが、陸上からでは目視できない範囲について、船による船上巡視を実施しました。
- 最上川下流管内(酒田・飽海出張所合同)において、船上からの点検を行い、確認された変化・変状箇所については様々な対策を講じることにより、堤防の決壊や河川の氾濫等による**水害防止・軽減**を図ります。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

船上からの巡視状況



巡視には防災エキスパート、巡視業務、
監理施設検討業務技術員も乗船

船上からの巡視状況



船上から見た河川管理施設(水制工)



令和4年度の取組実施状況

R4.6.16 船上巡視の実施（赤川出張所）

- 陸上からの巡視では目視しにくい範囲に変化・変状がないかを確認するため、船による船上巡視を実施しました。
- 変化・変状が確認された箇所には様々な対策を講じることで堤防の決壊や河川の氾濫等による水害防止・軽減を図ります。
- 今回の点検では大きな異常がある箇所等は確認されませんでした。

《実施機関：酒田河川国道事務所》



▲巡視状況



▲巡視状況

令和4年度の取組実施状況

R4.6.17 親子防災教室（上郷小学校）

- 防災意識を育み、高めるため、小学校で親子防災教室を開催しました。
- 小学5・6年生とその保護者には、「大雨の時、どう避難するのか」について、鶴岡市防災教育アドバイザーが講演と、カードを使った体験型の講座を実施し、小学1～4年生とその保護者には、避難所で利用するマンホールトイレや照明等の防災資機材の紹介と、実際に親子で段ボールベットを組み立てる体験型の講座を実施しました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



▲5・6年生のカードを使った学習の様子



▲親子で段ボールベットを組み立てている様子

令和4年度の取組実施状況

R4.6.18 鶴岡市自主防災組織指導者講習会

- 町内会・住民会等単位の自主防災組織指導者を育成するとともに、組織の強化を図るための講習会(年4回、第1回目)を実施しました。
- 鶴岡市の素因から紐解き、当市で起こりうる災害リスクを学習し、その災害リスクから地域の防災を考え、災害への備えから避難所運営までを山形大学講師よりご講義いただきました。
- 避難所の開設・運営と、災害時避難行動要支援者個別計画について、担当市職員より説明し、自主防災組織に協力をお願いしました。

《実施機関：鶴岡市》

実施状況



令和4年度の取組実施状況

R4.6.30 キキクル(危険度分布)の表示改善

- **キキクルと大雨の警戒レベルの色を整合しました。**
- 災害の危険が迫っている場所をより分かりやすく確認できます。
- キキクルはこちらのリンクから確認できます：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

《実施機関：山形地方気象台》

キキクルの表示凡例

色	警戒レベル
黒 【災害切迫】	5 相当
紫 【危険】	4 相当
赤 【警戒】	3 相当
黄色 【注意】	2 相当
白(水色)	—



スマホは
こちらから!



令和4年度の取組実施状況

R4.7.1 PTA研修会での防災講演(鶴岡市立鶴岡第三中学校)

- 防災意識の高揚を目的として、中学校のPTA研修会で、防災講演を実施しました。
 - 災害時に慌てず行動できるよう、ハザードマップを利用し、地域で起こりうる災害を解説しました。また、5月から改正された5段階の警戒レベルと防災気象情報についても説明し、早めの避難の重要性について周知しました。
 - 中学生向けの資料を作成し『災害時、中学生ができることは何か』について、備えとして家庭でできること、発災時地域でできること、避難所でできることについてお話をさせていただきました。
- 《実施機関：鶴岡市》



「災害時！中学生ができること」では、家族防災会議をぜひ実施してほしいことと、災害時の助け合いについては、日頃からの地域住民とのコミュニケーションが重要であるため、あいさつや自主防災会での避難訓練などに積極的に参加してほしいことをお伝えしました。

【災害の備え】

- ①避難場所・避難ルートを確認しておく
災害は、家にいるとき発生するとは限りません。在宅中の避難場所、学校にいるときや職場にいるときの避難場所を確認しておきましょう。
- ②事前に家族と災害時の行動を確認しておく
①で確認したことを家族みんなで共有しましょう。災害発生時は、電話もつながりにくくなるなど、通信障害も発生します。家族がどこの避難所にいるかが予測できることで、安否の確認ができる場合もあります。(災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板等)
- ③災害用の備蓄をする
災害が発生した場合、すぐに持ち出せるよう非常用持ち出し袋の準備や、ライフラインが被害を受けた場合に備え、最初の3日分程度の飲食物を準備しておきましょう。

中学生ができること【地域編】

《避難するとき、手伝いを必要としている人に声をかける、手を貸す》
近所に、一人では避難するのが困難なお年寄りや障害のある方がいる場合、避難をしているときに困っている人がいた場合には、声をかけてください。

避難はなるべく複数人で！
災害時は、普段と道路の様子がいつもと違います。水害の場合は、道路が川のようになって、側溝や水路と道路の境界がわからなくなったり、地震の場合は、道路に障害物が散乱して通行が困難な状態になっていたり。
避難の途中困っている人を見かけた場合は、状況を確認し、正確な情報を大人に伝えてください。(無理に手を貸さず、助けを呼ぶ。)

2020.7.28撮影

令和4年度の取組実施状況

R4.7.5 東郷小学校(三川町)の全校集会以『防災朝会』を実施

- 学校の朝礼などを活用し、水害から命を守るために取るべき行動を”短時間(約15分程度)”で”子どもたちに学習してもらう『防災朝会(講習会)』を今年度も実施しました。
 - 今回は、約2年ぶりとなる『対面形式』での防災朝会となり、質問もたくさん飛び交い、楽しく学んでいただきました。
- 《実施機関：酒田河川国道事務所》

実施状況：R4 対面形式

日時：R4.7.5(火)8:15～8:30
学校名：三川町立東郷小学校
対象：1～6学年(127名)

今回は、約2年ぶりに“対面形式”で実施。

熱心にメモをとってくれました

大きな声で、たくさん質問してくれました

学校近くの川を題材に、分かり易い資料となるよう工夫!!

いつものかわ
この川の堤防から小学校までおおよそ50mくらい

こうずいするとき(令和2年7月洪水)

洪水ハザードマップ

- ① 川の水位が急激に上昇し、その水(越流水)が堤防を削っていく
- ② 川の水位が低いままでも、さらに堤防が削られていく
- ③ さらに削られていく
- ④ 堤防が壊れて(堤防決壊)、川の急流が1秒間に流れ込む(凶悪)

堤防が壊れる
堤防がこわれる

令和4年度の取組実施状況

R4.7.14 庄内町自主防災組織連絡協議会 研修会

- ▶ 山形県自主防災アドバイザー 細谷真紀子氏を講師に「いのちと暮らしを守るコミュニティ防災 ～これからの共助活動に活かす為に～」と題し講演会を実施した。
- ▶ 参加者:町内自主防災会代表者 86名、指定管理者 7名、町職員約20名が参加
- ▶ 「水害第一次避難情報発令」時の避難所開設担当者(町職員)と避難所を管理する指定管理者との避難所開設に関する打ち合わせを初めて実施し、連絡方法の確認などを行った。
- ▶ R4.6月に改訂した「庄内町防災マップ(洪水・土砂災害ハザードマップ)の解説を行った。

《実施機関:庄内町》

防災マップは、町のホームページにも掲載しています!!
<https://www.town.shonai.lg.jp/kurashi/bousai/saigai/haza-domappusinnki.html>



令和4年度の取組実施状況

R4.7.15 「災害対策本部運営訓練」の実施

- ▶ 大規模災害への対処能力向上を図ると共に、酒田市地域防災計画に基づく災害対策本部各部等の任務について理解を深めることを目的とした「災害対策本部運営訓練」を実施しました。
- ▶ 本訓練後には、デジタル変革戦略室で作成した避難所定時報告アプリのデモンストレーションを行いました。

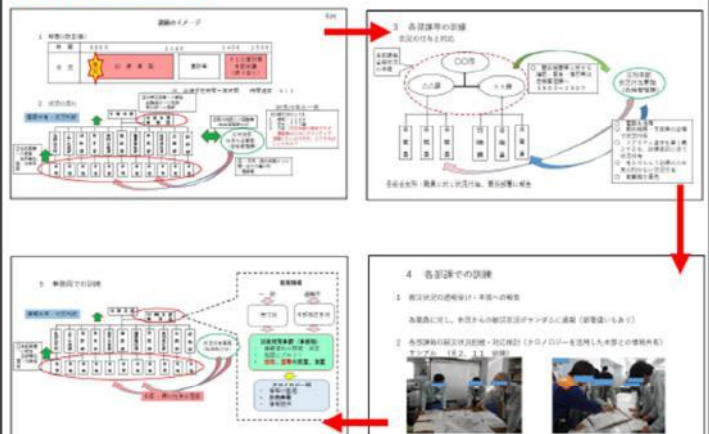
《実施機関:酒田市》

実施状況



地域防災計画に基づく各部等の任務を理解するとともに、状況付与型訓練の実施により、職員の行動確認を行うと共に、発生した状況に対する組織的な対応と的確な情報の共有に努めた。
今回の課題を整理し、10月29日に実施する総合防災訓練における、災害対策本部の迅速な運営を図る。

訓練イメージ



災害想定は、山形県沖を震源とする震度6強・M7.7の地震が発生し、大津波警報が発令された。
同時に、市内全域で停電・断水が発生し、東北電力・上下水道部が復旧作業に向かっているが回復時期は不明。

令和4年度の取組実施状況

R4.7.16 藤島地区防災研修会

- 赤川の影響と最上川水系京田川、藤島川の影響を受け、過去に河川の水位上昇による避難所開設をしている地域の自主防災組織で研修会を実施。
- マイタイムラインの説明から、自主防災組織としてのタイムライン作成を提案し、水害時の減災を図る。

《実施機関：鶴岡市》

1. 自分の行動を考える

自然災害が発生または、発生する危険があるときに、自分が、どう行動するのか考えておく。

ステップ1:自分たちの住んでいる地区の災害リスクを知る

ステップ2:何から情報を得られるのか確認する

ステップ3:自分の行動を計画する

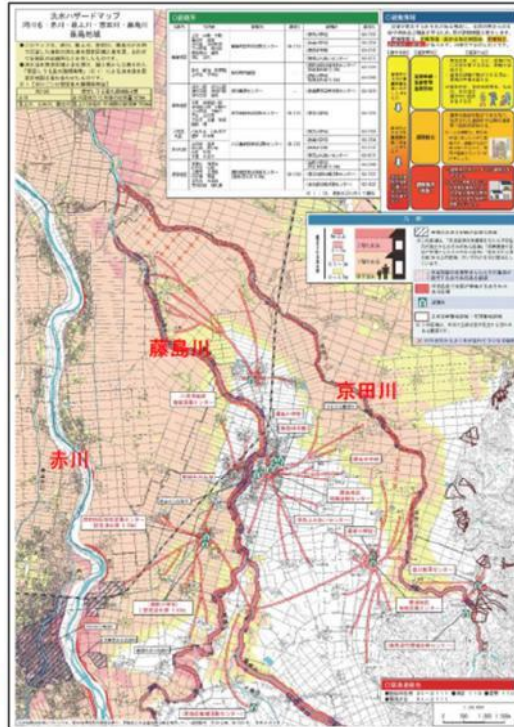
2. 自主防災組織としての活動

マイタイムラインに自主防災組織の一員としての行動をプラスしてみる

例)

- ・大雨により河川の水位が上昇→避難所へ向かう
- 避難所へ向かう時に、隣近所に声をかける→逃げる際に支援が必要な方に避難の協力をする

▲資料抜粋



← 藤島地区のハザードマップ

地区のハザードマップにも3河川が描かれており、水害リスクの高い地域であることがわかる。

特に藤島川と京田川は短時間で水位が上がるため、住民の危機意識も高く、防災に対する関心も高い。

令和4年度の取組実施状況

R4.7.27 防災関係機関との「図上演習」の実施

- 総合防災訓練に向け、防災関係機関との図上演習を実施しました。
- 当日は、各機関(酒田海上保安部、酒田警察署警備課、機動隊庄内分駐隊、消防本部、消防団)の実務担当者による演習を行い、問題点や各機関の行動・任務分担等を確認しました。

《実施機関：酒田市》

実施状況



▲ 図上演習の状況



▲ 行動等の確認状況

令和4年度の取組実施状況

R4.9.1 東根市で防災気象講演会を実施

- 防災の日にあたる9月1日、「東根市西部防災センター」オープニングセレモニーにて防災気象講演会を開催しました。
- **地域住民の防災気象情報の利活用に関する理解促進及び防災知識の普及啓発**を目的とし、近年の地球環境の変化から大雨への備えや、最新の防災情報の紹介などを行い、参加者の皆様に理解を深めていただきました。

《実施機関：山形地方気象台》

実施状況

日時：令和4年9月1日
場所：東根市西部防災センター
参加者：87名
(土田東根市長はじめ、消防団、自主防災組織リーダーなど、)



▲会場風景



▲山形地方気象台長講演の様子

令和4年度の取組実施状況

R4.9.5 湯野浜小学校(鶴岡市)で『出前講座』を実施

- 湯野浜小学校では、防災教育に取り組んでおり、地震や津波、大雨による水害から命を守るために取るべき行動を学んでもらう『出前講座』を実施しました。
- 今回は、**4年生24名**を対象に総合学習授業の中(45分間)で実施し、質問もたくさん飛び交い楽しく学んでいただきました。

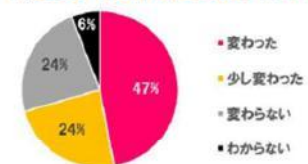
《実施機関：酒田河川国道事務所》

実施状況：R4 教室対面

イラストを使ったクイズも交え、楽しく学習!



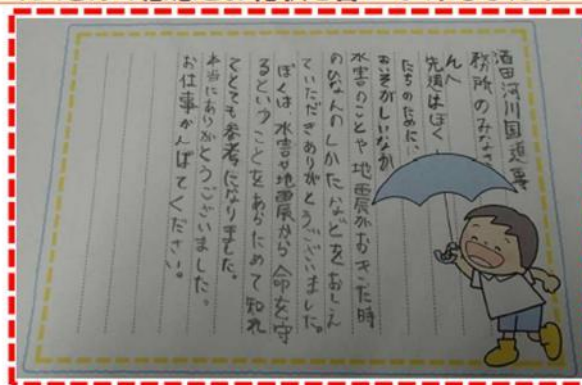
洪水についての心構えは変わりましたか?



防災朝会の内容はわかりやすかったですか?



約7割の児童が洪水への心構えが変わったと回答!
たくさんの感想とお礼状を書いてくれました!



令和4年度の取組実施状況

R4.9.11 三川町総合防災訓練

- 町、関係機関及び地域住民が一体となって各種訓練を実施。
- 災害時における防災活動の協力体制の強化が図られるとともに、地域住民の防災に対する理解と防災意識の高揚が図られた。

《実施機関：三川町、三川町消防団、地区自主防災会、鶴岡市消防本部》



▲避難所設営状況
(地域住民によるプライバシーテント設置の様子)



▲給水訓練の状況
(学校のプールの水を浄化し飲料水等に活用)

令和4年度の取組実施状況

R4.9.18 ミニお天気フェアの開催

- 山形市の馬見ヶ崎川河川敷で3年ぶりに開催された「かわとぴあ2022」(主催：山形河川国道事務所)で、**住民の気象に対する理解促進、及び防災気象情報の普及啓発**を目的にミニお天気フェアを開催しました。
- 雲や竜巻の発生実験、雨量計の観測体験ができる実験コーナーや、最新の防災気象情報を解説したパネル展示コーナーなどを設け、多くの方々に足を運んでいただきました。

《実施機関：山形地方気象台》



▲実験コーナーの様子



▲パネル展示・リーフレット配布コーナーの様子

お子さまの参加も多く
ご家族で防災への取組を
学んでいただきました！



はれるん
(気象庁マスコットキャラクター)

令和4年度の取組実施状況

R4.10.10 防災に関する講演会・ワークショップの開催

- 総合防災訓練に向けて講演会とワークショップを実施しました。
- ワークショップでは、民間津波避難ビルの対象地域ごとに分かれて、避難方法や避難時の問題点などについて話し合いました。
- 住民同士が、避難方法等を理解・共有して訓練に望むことにより、効果的な訓練を行うことができました。

《実施機関：酒田市/内閣府》

実施状況



▲ ワークショップの状況



▲ 講演会の状況

令和4年度の取組実施状況

R4.10.17 災害対策本部設置運営図上訓練

- 鶴岡市内において大規模な災害発生を想定し、発災後の庁内初動対応、災害応急対応等災害フェーズの変化に応じた全庁的な職員の災害対応力を向上させるため図上訓練を行った。
- 訓練参加者53名、コントローラー45名、計98名が参加。訓練終了後の振り返りも実施し今後の災害対応に対する職員の意識向上を図った。

《実施機関：鶴岡市》



▲ 開始前の会場の様子



電話回線やLANを準備し、自席で仕事をしているコントローラーから様々な事案が入電、対応している様子。
本番さながらに、次々と入電する。



▲ 地域庁舎や消防本部はリモートで参加

災害発生箇所や道路の状況など、一目で分かるよう地図に記入している様子。
なかなか思うようにならず、訓練後地図を刷新。



令和4年度の取組実施状況

R4.10.29 酒田市一斉「総合防災訓練」の実施

- 発災時において、市役所を中心として市民・自主防災組織防災関係機関が組織的な連携を発揮できるようにする事を目的とした酒田市一斉「総合防災訓練」を、内閣府と酒田市の共催で実施しました。
- シェイクアウト訓練後、地域では避難所までの避難訓練等を、市役所の対策本部では防災関係機関との図上演習訓練、本部運営訓練を行いました。

《実施機関：酒田市/内閣府》

チラシ（全戸配布）

酒田市一斉
総合防災訓練
2022.10/29 AM8:03~

訓練内容
・身を守る訓練(シェイクアウト訓練)
・避難訓練
・その地域で計画する訓練(避難所開設等) etc.

(主催) 酒田市 内閣府

訓練の目的、訓練の流れ等を記載したチラシを作製し、総合防災訓練実施の周知を図った。

実施状況

▼②地域住民による避難訓練

▲①防災関係機関との図上演習訓練

①防災関係機関（陸上自衛隊第六師団、酒田海上保安部、山形県警察本部【酒田警察署・機動隊庄内分駐隊】、消防本部、消防団）との図上演習訓練を行い、各機関の行動を確認し認識の共有を図った。
②大津波警報の発表に伴い、避難行動要支援者の避難行動に対し、地域住民が手助けして津波避難ビルへの避難を行った。

令和4年度の取組実施状況

R4.11.18 防災出前講座の実施(酒田市：楯橋自治会)

- ハザードマップを拡大して表示し、地区の周辺がどこまで浸水するかを確認するとともに、土砂災害危険区域など大雨の際に注意すべき危険箇所を確認しました。
- インターネットから得られる情報の種類やその取り方、また、身近なTV(dボタン)からの情報の取り方を資料で分かり易く説明しました。

《実施機関：酒田河川国道事務所》

実施状況

日時：R4.11.18(月)13:30~15:00
場所：楯橋自治会館
対象：楯橋自治会員（20名）



ひなんじょうほう 情報

避難情報 開設避難所

山形県

飯豊町

川西町

避難状況

令和4年8月3日
山形県の飯豊町と川西町で
実際に発令された情報で説明！

市区町村からの補足情報
【町民総合センター「あーす」】萩生川の河川の増水により危険が高まったため
【中部地区公民館】萩生川の河川の増水により危険が高まったため
【白楯地区公民館】小白川の河川の増水により危険が高まったため